

1119

宇宙之精神

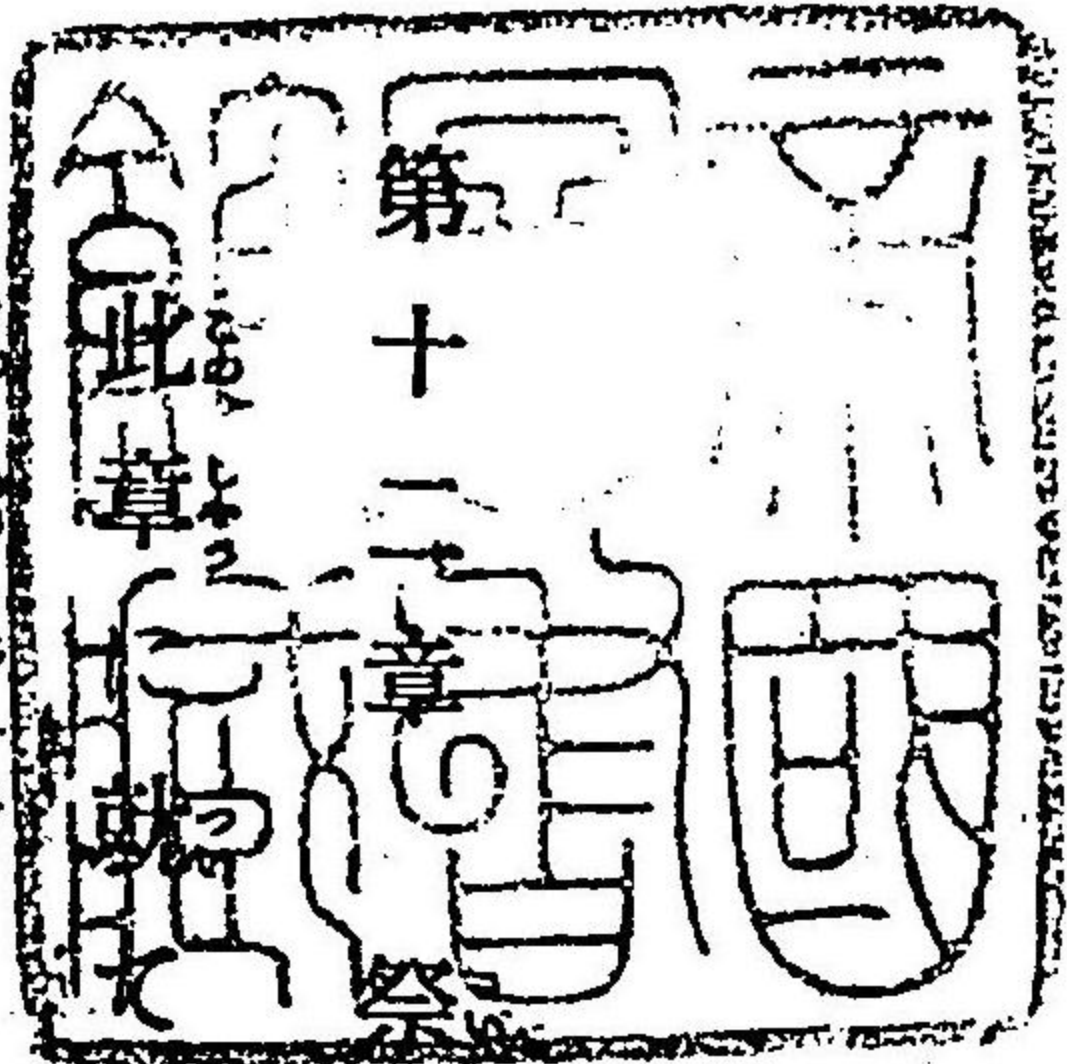
下



宇宙之精神 卷之二

大中之後 神習教管長 芳村正乘

治 著  
39 10 27  
内交



祀の眞理を述ぶ。

報本反始の禮。民徳歸厚の基。神人の  
和融。治國の要道を研鑽すべし。

謹て祭祀の起原を按ずるに。神代の古に。

天照大御神御自ら神衣を織り給ひて。新嘗祭を行は  
せ給ひしこと神典に見えたり。是れを祭祀の物に見



えたる初めなるべし。さて其の祭らせ給ひし神は。孰  
れの神に坐しけむ。傳へ無ければ知るべからざれど  
も。衣食は生民の由りて以て性命を有てる。最も貴重  
の物なれば。御自らの御爲にも。亦蒼生の爲にも。其の  
衣食に幸ひ給へる神等を祭祀して。神恩に謝し給ひ  
しものと伺はれたり。然れば。是れは。報本反始の祭な  
るべし。次には。天照大御神。素戔嗚尊の無道を惡ませ  
給ひて。天岩屋に閉幽居坐ませし時。天上天下常闇と  
なりければ。八百萬神等。いたく愁ひ吟ひて。天安河原  
に神集ひに集ひ。八意思兼神に神謀りに謀らしめて。

岩屋の前に大神事を舉行し給ひし時。我が祖天兒屋  
根命。天津諄辭を宣りて。大祭祀を奉仕し給ひしかば。  
大御神其の諄辭の美はしきと。八百萬神の誠敬の  
至れるとを愛させ給ひて。乃ち岩屋戸を出てませし  
事。神典に見えたり。是れぞ祭祀の物に見えたる第二  
なるべし。さて此の御祭は。大御神の照臨を仰ぎて。  
邪神の跳梁を禁ぜしむるものなれば。禳禍祈福の祭  
なるべし。入皇の代となりては。神武天皇の。皇祖  
天神を鳥見の山中に祭り給ひしより。御代御代の天  
皇。御親ら天神を祭り給ひ。御即位の大嘗及び新嘗の



類國造自ら國社を祭り。大祓使を諸道に置き。奉幣使を諸國に遣はし。伊勢神宮には。皇女を御杖代として齋き奉らせ。神祇官を諸省の上に置き。敬虔謹恪以て祭祀を莊嚴にし給ひしは。蓋し報本反始。禳禍祈福の丕典なり。後世沿革一ならずと雖も。報本反始。禳禍祈福の外に出てざるべし。然ば則ち此の二は。祭祀の本領といふべきものか。言を換へて云へば。拜禮は人と神と相見するの法にて。祭祀は人と神と交際するの道なり。夫れ人は聰明叡智なりと雖も。謂はゆる神氣を有するが故に。神氣の事は。下章に述ぶ玉に譬ふる

時は。半透明の状にて。之を欺くに道を以てする時は。尙欺く事を得べし。神明に至りては。清淨純潔なること。水晶の透徹するが如く。八面玲瓏として。一點の曇りを有せざるが故に。復た一毫の欺罔を容れ給はず。されば之と交際するの道は。唯敬を致し誠を盡して。斯の心を清淨純潔にし。内外透徹せしめ。以て清潔なる神明の御心に契合冥諧して。相感格するに在るのみ。是れ謂はゆる祭祀の道なり。されば民に敬を致さしむるは。拜禮に従はしむるより善きは無く。民に誠を盡くさしむるは。祭祀に仕へまつらしむるより善



きは無し。是を以て歴世の天皇は。祖宗の懿訓と。神明の遺法とに依りて。凡そ皇祚皇基に勳勞ある程の神祇は。皆祀典に列し。天下國家に功績有る程の鬼神には。皆位階を授け。官國の幣帛を進め。歳時の祭祀に仕へまつらしめ。以て天下國家と其の福利を同うし。百姓兆民と。其の誠敬を共にし給はざるは無きが故に。天下の祭祀は。皆皇朝に統一せらるゝと共に天下の人心も。皆皇朝に統一せられたり。是の時に方りて。天地の間に報いざるの徳無く。國家の上に答へざるの功無く。統べざるの鬼神無く。鎮めざるの國土

無し。是に於て乎君民一誠。神人一和にして。幽明の間に復た一の遺憾無かりき。然れば即ち祭祀は。翹に道徳の爲に本に報い始に反さうするのみにあらず。實に現時の爲に禍を禳ひ福を祈るの道なり。翹に現時の爲に禍を禳ひ福を祈るのみに非ず。實に是れ民物を鎮し。邦家を護するの大寶なり。神代以來我が神皇聖帝の祭祀を以て政事の本となし給ふこと良に以あるに非ずや。聖人が郊社の禮。禘嘗の義に明かなれば。國を治むること。其れ諸を掌に示るが如しと云ひしは。此の祭祀の眞理を説くものなり。國政に従



ふ者察せざるべからざるなり。以上略ほ祭祀の眞理を述べ畢へぬ。」

第十三章 神魂神氣賦與歸着の眞理を述ぶ。」

此章に就て神魂神氣賦與歸着の眞面目を研鑽すべし

謹て按ずるに神魂は「たましひ」と訓ず。是れ天神の奇靈なる賜物と云ふ義にして。即ち造化の大主宰に坐す天御中主神の分神なり。此の神魂は頭腦に舍りて全身を支配す。神氣「みたま」と訓ず。是れ身の至寶なる玉と云ふ義にして。即ち氣化の主なる高皇産靈神。

皇産靈神の分神にして。倭姫命の神誨に謂はゆる「神皇産靈神の積靈父母の氣に入りて生り出づるを人神と云ふ」と宣給ひしもの是れなり。此の神氣は臍下に舍りて全身に充塞す。人の胎内に在るや。臍帶を以て氣血を送る。故に臍は神氣の根本なり。心は「こゝろ」と訓ず。凝り凝ると云ふ義にして。即ち魂は頭腦より下り。氣は臍下より上り。共に身體の中府に集り凝りて此の心となり。隨感隨應萬務に應酬して。妙用窮りなく。以て一切の官能を統治す。之を國家に譬ふるときは。魂は帝王の如く。氣は諸官省の如く。心は内閣の



如き乎。内閣の上下の政務を總理して。上奏下達するが如く。心は能く魂氣を湊合して。喜怒哀樂等の七情を始め。一身萬機の政令を司る。若し夫れ上奏下達の仕事。繁忙忽劇に過ぎて。錯綜淆訛を極むる時は。此の心顛倒狼狽して。命令を謬ること無しとせず。是に於て魂を常に頭腦に安むじ。氣を常に臍下に鎮め。事無き時には。成るべく中府を虚にして。無爲恬澹の氣象を養ふを要す。聖人が「喜怒哀樂のいまだ發せざる之中」と謂ふと説きしは。是なり。斯くの如く常に此の中を養ひ得れば。心餘裕有るが故に。發する時に方り

て。萬機皆其の肯綮に中る。聖人が「發して而して皆節に中る之を和」と謂ふと説きしは。是なり。道を修むる者。精練工夫せざるべからず。さて其の神氣清淨の形體に結托して。直日神に感格すれば。善意善心を發し。善事善行を爲して。終に善人となり。穢濁の形體に結托して。禍津日神に感染すれば。惡意惡心を發し。惡事を爲して。終に惡人となる。其の死するに至りて。惡人の神氣は。禍津日神の眷屬となり。魔物に隸して。地下に引かれ。善人の神氣は。直日神の眷屬となり。國神に隸して。天中に遊ぶ。是れ引力の然らしむる所な



り。されど善惡ともに。其の數盡きぬれば。自ら皇産靈  
二柱の神の神氣に復す。是れも亦引力の然らしむる  
所にて。即ち其の始に還るものなり。さて其の神魂は。  
清淨純潔至靈至妙の分神なるが故に。神氣清淨なれ  
ば。則ち之に舍りて能く其の靈妙を盡くし。神氣穢濁  
なれば。則ち之を去りて。遂に其の靈妙を潜め。出入時  
無く。其の嚮所を知ることも無し。古人之を稱して。離遊  
の運魂と云へり。但し夜間安眠の時は。其の善不善を  
問はず。神魂茲に止まるものなり。されば我が神道に  
は。平素神氣を清淨にして。離遊の運魂を身體の中府

に鎮め。其れをして晝夜我が身に。常住安在せしむる  
の法あり。之を鎮魂祭と云ふ。神魂は斯くの如く。清淨  
無垢。靈妙不測にして。火も焼くこと能はず。水も濼ら  
すこと能はず。劍戟も傷つくること能はず。穢濁も汚  
すこと能はざるが故に。其の人體を離れ去れば。即ち  
天御中主神の本體に復歸す。されば我が國上古より。  
生前に。鎮魂の祭有るも。死後に。鎮魂招魂等の祭有る  
こと無し。死後人靈を祭るは。即ち天中に遊在せる神  
氣を祭る義にして。神魂を祭るの義に非ざるなり。是  
れぞ即ち天津神。國津神の區分有る所以なりける。然



りと雖も神魂其の清淨なる神氣の中に寓して其の靈妙を合せ其の運用を齊しくするに至りては神魂神氣二にして一にして二其の靈妙精微得て名状すべからず神人の合一是に於て庶幾すべく天地の造化是に於て參贊すべし以上略ぼ神魂神氣賦與歸着の眞理を述べ畢へぬ。

第十四章

死生幽顯の理を述ぶ。

此章に就て死生の眞訣幽顯一致の玄理を研鑽すべし

謹て按ずるに人は天御中主神の造化の御徳と高皇

産靈神神皇産靈神の氣化の御幸と伊井諾神伊井冉神の體化の御恵と祖先父母の血統の御賜とを受け得て此の世に生り出づるなり邦俗男子をむすこ女子をむすめと云ふは即ち産靈の子産靈の女と云ふ言にて正に産靈二神の神氣を受けて生り出づることとを證せり上章に引きたる倭姫命の神皇産靈神の積靈父母の氣に入りて生り出づるを人神と云ふと宣給ひし神誨に參照して能く其の實際を體得すべしさて父母より受けたる血統の御賜は胎盤既に母胎を離れて分娩し來れば胎盤は臍帶の根柢にて母



胎に密着し。血を母體より取りて。能く兒體を成就する物。邦俗の胞衣と云ふは是れなり。既に一個の人となりて。血の母より輸入し來ること。茲に絶え畢り。又伊弉諾神伊弉冉神の體化の御惠も。四肢五體五臟六腑乃至毛髮爪齒まで既に具備しぬれば。斯に獨立の人となりて。體の流動したりし摸型は。全く定まり畢る。唯皇産靈神の神氣の御幸のみは。固より無形の靈物なるが故に。托胎の曉より。死亡の夕まで。時々刻々に。感通往來して。一秒時の間も休止すること無し。されば此の神氣の母胎に托するを。生の始とし。此の神

氣の此の體を去り畢るを。死の終りとし。又之を受くること。の盛なるを。壯と云ひ。衰ふるを。老と云ふ。畢竟此の神氣を受くる間を。人の一生となす。今此の神氣の感通往來する狀を。略説せむに。高皇産靈神は。内より外に向ひて。伸び立ち開き張らむとする御徳を持ち。たせ給ひ。神皇産靈神は。外より内に向ひて。引き締め。闔ぢ縮めむとする御徳を持たせ給ひて。宇宙間に在らゆる有形無形の一切萬物をば。此の兩徳を以て。彙篇し給ふが故に。宇宙間の一切萬物。一として。此の神氣の妙合。即ち開闔伸縮の神徳に由りて。生り出てざ



るは無し。之を天地に繋けて云は。陰陽の消長循環  
之を四時に係けて云は。寒暑の往來交迭之を晝夜  
に係けて云は。日月の晦明長短之を人身に係けて  
云は。呼吸脉搏の出入動靜乃至草木の榮枯開落す  
る。國家の治亂興亡する。悉く皆此の開闔伸縮の神機  
妙用に非ざるは無し。されば我が大中臣家に掛卷の  
神傳ありて。此の神氣を開闔伸縮應用し。病める者は  
之を以て癒し。弱き者は之を以て強くし。愚なる者は  
之を以て賢にし。拙き者は之を以て巧みにし。貧しき  
者も。之を以て富まし。天する者も。之を以て壽にし。知

られざる事も。之を以て知り。能くせざる事も。之を以  
て能くするの神法有り。尙委曲は。下なる神憑の條下  
に詳述すべし。命數未だ盡きず。神恩未だ絶えざる者  
は。神法に由りて。神氣の消長を左右するを得べしと  
雖も。苟も天命既に改まり。神恩既に絶えたる者は。神  
氣の掛卷漸々に解け行きて。終に斷絶するに至るこ  
と。恰も時計の渦旋の次第くくに解け行きて。機關の  
終に止みぬるが如し。時計の渦旋は一たび掛けて一  
晝夜を保つ有り。一週間を保つ有り。乃至二週間三週  
間を支ふるもの有りと雖も。再たび卷かざれば。運轉



必ず止む人も亦幼にして神氣の盡くるもの有り。少  
にして盡くるもの有り。壯にして盡くるもの有り。老  
に至るまで持續するもの有り。雖も畢竟百歳以上  
にして盡く。されば人は幼年請合ひ。少年請合ひ。壯年  
請合ひ。老年請合ひの神氣時計と云ひて可なり。但し  
時計の掛巻は全く人力に由るが故に。解けとけて解  
け終れば。則ち休歇しぬれども。人生の掛巻は造化の  
妙用に由るが故に。甲に止めば乙に掛り。乙に止めば  
丙に掛り。丁に掛り。戊己庚辛に掛りて。天地開闢以來  
掛りては解け。解けては掛ること。恰も歲月の循環窮

まり無きが如く。未來悠久更に休止すること無し。是  
の故に人身に就きて云ふときは。生は死の始め。死は  
生の終りにて。死生は畢竟始終の異名なれども。神氣  
に就きて云ふときは。生死も無く。消長も無く。天地開  
闢より。未來悠久。活き通し。働き通しなること。猶地球  
より見るときは。太陽の出入に因りて正しく晝夜の  
交迭あれども。太陽其の物に乗り移るときは。出入も  
無く。晝夜も無く。古往今來。光り通し。照らし通しなる  
が如し。是れぞ幽顯の名の由りて起れる所以なり。け  
る。曰く。幽顯とは何ぞや。曰く。幽は人の眼に見えぬ世



界にて。神界是れなり。顯は人の眼に見ゆる世界にて。  
 人界是れなり。人界は眼のあたり見るが如く。死生有  
 り。消長有り。往來循環有りて。一も常恒不變なる物無  
 しと雖も。神界は上に陳するが如く。死生も無く。消長  
 も無く。往來循環も無くして。活潑く地轉轉く地と活  
 き通し働き通しなり。此の活き通し働き通しの方よ  
 り見れば。物體を透徹して。有形無形更に隔歴無きが  
 故に。唯一枚の神界のみ有りて。固より幽顯の兩般無  
 しと雖も。人間の眼は。總て物影に隔てられて。一く町  
 哇を爲すが故に。此の眼の及ぶ所及ばざる所。此の心

の透る所透らざる所有りて。全く兩般なること。猶晝  
 は天地清明なれども。夜は一寸先は闇なるが如し。人  
 間の眼にては。晝夜明闇正に斯くの如しと雖も。他の  
 犬猫狐狸等の眼より見れば。いつも明く昭くとして。  
 晝夜全く一枚なり。然るを況んや。神の御上より看そ  
 なはせば。神氣の貫通造化の妙用。總て一枚にして。有  
 形無形の隔ても無く。内外表裏の別ちも無く。居然と  
 して。幽顯一致なり。之を俳優が劇を演ずるに譬ふ。其  
 の舞臺に於ては。男有り。女有り。善有り。惡有り。主従有  
 り。敵味方有り。戀慕嫉妬有り。遺恨鬭爭有りて。結局の



處負傷死亡勝敗輸贏有りと雖も。樂屋に就きて見る  
 ときは均しく是れ朋輩同志にして。恩怨無く。親疎無  
 く。善惡無く。鬪争無く。生死負傷等一切これ無く。一座  
 團樂和氣洋くたり。然れば則ち舞臺にて演ずる技藝  
 は。畢竟俳優自身が。役割の所作事に外ならざるのみ。  
 乃ち其の舞臺は表にして。顯界に況へ。其の樂屋は裏  
 にして。幽界に況ふ。然り而して俳優其の人に在りて  
 は。舞臺と樂屋。固より一枚にして。内外表裏有ること  
 無しと雖も。觀客の眼には。樂屋の風光少しも照映せ  
 ざるが故に。全く別種の看を爲して。千々に心を惱ま

すが如し。能く此の譬喩を玩味して。死生不二。幽顯一  
 致の神理を悟るべし。以上略ぼ死生幽顯の理を述べ  
 畢へぬ。

第十五章 葬祭の眞理を述ぶ。

此章に就て。人世の大故なる葬禮靈祭の眞理を  
 研鑽すべし

謹て按ずるに。神の御上より看そなはすときは。固よ  
 り死生不二。幽顯一致なりと雖も。有形の人より見る  
 ときは。生は人と云ふものゝ。始めて生れる事なれば。  
 是れより上の喜び無く。死は人と云ふものゝ。全く無



くなる事なれば。是れより上の悲み無し。況や此の身を  
を生み。此の體を育て。此の業を誨へ。此の産を授けら  
れたる父母は。勿論恩を戴き徳を蒙りし人。血を配り  
肉を分けし兒の。忽然として死生界を易へ。幽明途を  
殊にするに至りては。我れも共に幽冥へ從はむとま  
てに。思ひ亂れ悲み惑ふぞ。人情の常にして。誠心の至  
りなりける。葬祭の禮は。此の人情を盡くす所以の道。  
此の誠心を運ぶ所以の禮なり。さて父母の死體は。我  
れに此の血を配り。我れに此の肉を分けて賜ひし本  
體にして。其の眼耳は。晝夜我れを看護し給ひし眼耳。

其の口舌は。我れに哺を含め。我れに事を教へ給ひし  
口舌。其の腹背は。我れを抱き。我れを負ひ給ひし腹背。  
手は我れを撫摩提携し。足は我れを運搬輔導し給ひ  
しものにて。約言すれば。悉く是れ高恩大徳の塊なり。  
されば之を擁護し。之を愛惜すること。猶己が身を擁  
護愛惜するが如きの至情無かるべからず。是れ己が  
身分相應に衣衾を整へ。棺槨を制し。壙を深くし。土を  
高くし。舍木を植ゑ。碑を建て。誠實を盡くし。叮嚀を  
致す所以なり。又其の絶命に方りては。内外を戒め。終  
を正くし。淨衣を加へ。哀を擧げ。喪主を立て。主婦を定



めて。靈舎に告げ。其の發葬に及びては。神籬を立て。靈位を正し。奠を設け。棺槨を治め。儀仗を備へ。草鞋竹杖。哀戚の情を盡くして。葬送する所以なり。さて人の形體は。之を土より受け。地味を食ひて。養成せしものなれば。絶命の後。は。土中に埋葬して。原土に復歸せしむること。茲に述ぶるが如しと雖も。其の神靈は不死の物にて。永く天地の間に現在し。邦俗死するを神去と云ふ。此を去りて。彼に在るを云ふなり。萬葉集の歌に。天翔り看そなはすとあるは。天に在て。下土を看そなはすと云ふ。同氣相求め。同情相感ずる所あれば。斯に

來り格ること。上章に述べし所の如くなれば。之が血肉を嗣ぎ。之が恩愛を受けたる者は。有らむ限りの誠敬を盡して。靈舎を設け。靈代を安じ。祭器を陳ね。珍羞を献じ。齋戒沐浴して。歲時の祭を永遠に奉仕し。謂はゆる死に事ふること。生に事ふるが如くし。以て子孫の永續。家門の繁榮を冀はざるべからず。是れ之を神靈に對するの誠敬を盡くすものと云ふなり。以上略ぼ。葬祭の眞理を述べ畢へぬ。

第十六章 身滌の理を述べ

此章に就て。潔清法の至要なる形體と神氣との



不淨穢濁を洗除し。神書に謂はゆる神祇身を滌ぐに呈はると云へる身禊の法術を研鑽すべし。身滌はみそぎの略にて古語に疊みたる詞は省きて一言にする例多し。水もて洗ひ滌ぎ其の汚穢不淨を去るの神法なり。凡そ身と心とは互に表裏内外を成せるものにて身不淨なれば心穢くせく。身清淨なれば心も清くしくして内外表裏おのづから關聯疎通するものなれば。身滌は先づ外身の汚穢を滌ぎ去りて。而しておのづから内心の不淨を清むるの神法と知るべし。謹て神典を按ずるに。伊弉諾尊其の妹伊

弉冉尊の神去まし御跡を追慕して夜見國に至り給ひ。其の國の汚穢に觸れて還り坐し。時吾は否醜目汚穢き國に至りて在りけり。吾は大御體の祓せなと宣り給ひて。筑紫の日向の橘の小門の檍原に往まして。上津瀬は瀬速し。下津瀬は瀬弱しと宣ひつ。中津瀬に降り潜きて。身滌祓へ給ひ。其の清淨潔白の極度に至りて。日の神月の神を生み給ふ。之を身滌の物に見えたる濫觴となす。されば上代は身汚穢に觸るること有れば。海川の清き瀬に降り立ちて。眼耳鼻口は更なり。全身を潮水又は清水に洗ひ滌ぎて。衣服を



改め。身體を清潔にすると共に。精神を清明にせり。今も山村僻邑の野人。海濱孤島の漁夫等。家に大病人有るか。身に一大事有るときには。祁寒氷雪の間を厭はず。必ず清水に身を滌ぎて。神明に祈るを例とす。是れも亦身滌の遺風なり。其の他除服の時などに。山間の人。は川邊に。海濱の民は海邊に出て。水浴するを。こりを取ると云ふ。是れも亦上代の遺風にして。身滌の遺意なり。因に云ふ。こりを垢離と書くは。固より俗字にて。こりとは。川降の約りなりと。先輩は論斷したり。凡そ身滌は。四肢五體の清淨潔白なるに。内部をも相

應せしめ。性情心神の清淨潔白なるに。外部をも一致せしめて。至誠の本源に復歸せしめ。鎮魂惟神の妙境に至らしめむとするものなれば。神明に奉仕する者に於ては。第一要務の神業なり。我が家には。神道三要を立つ。一曰。敬神之初門。宜力。祓除。令心神在焉也。二曰。神教之上堂。宜凝。神思。致精誠也。三曰。神道之入室。宜至。鎮魂惟神也。是れなり。昔し神社を創建するには。必ず清流湧湍の所在地を擇べり。是れ身滌の場に備ふるが爲なり。伊勢内宮の五十鈴の川上に鎮り坐ます。同外宮の宮川の邊に鎮り坐ます。加茂神社の加茂川分



流の畔に鎮り坐ます。以て此の義を徴すべし。今現に各神社に御手洗場の設けあるは、蓋し全身を水に滌ぐの略式として、手を洗ひ口を嗽ぎて、神明を拜するなり。是れも亦身滌の餘波とや云はむ。其の他儒教の齋戒には、必ず沐浴の行有り。佛敎には更に灌頂の法有り。耶蕪敎にも亦洗禮の式有り。凡そ是等は皆湯水を以て、身體の一部を洗滌するものにて、蓋し我が身滌法の一斑を傳へ來りしものならむ乎。因に記す。平素身滌を行ふ者は、身體壯健、皮膚光澤ありて、老體となるも、皴を生ぜず。余少より朝夕身滌を修めて、今

老大に至るも、身體壯者の如く、管に心神上に特能を有するのみならず、衛生上にも大に殊功あるを證せり。されば誰人にて、祓の詞を讀誦して、身滌法を怠らざれば、三五年の後には、おのづから兩手の指頭より、神氣の感格するを覺ゆるに至るべし。有志の士請ふ試みに實驗せよ。伯耆國大神山は、山陰第一の高山にて、春秋二季の大祭には、近傍十數箇國の人民牛馬參詣雜遝して、不淨を放つ。是故に祭典後必ず狂風大雨有りて、一切の不淨を洗滌す。俗之を大神山の不淨流しと稱す。此れは是れ大神山が、居ながら身滌を行



ふものなり。豈翹大神山のみならむや。古今各國大軍  
 大合戦の後には。大概必ず大雨有り。是れ碧血を漂は  
 したる戦場が居ながら身滌を行ふなり。凡そ天地間  
 の汚穢の品物みな水に滌ぎて潔清を求めざるは無  
 し。衣服飲食器物みな潔を水に取る。是れ方今謂はゆ  
 る清潔法の起原なり。此の陸地と雖も。晴れ久しけれ  
 ば。塵埃聚積して。不淨堆を爲す。是の故に謂はゆる五  
 風十雨有りて。以て其の汚穢を一掃し。之を川に流し。  
 之を海に放ちて。以て陸地を一洗す。此れは是れ陸地  
 が身滌を行ふものなり。豈翹陸地のみならむや。大洋

の廣きも。陸地の不淨を悉皆包容しては。海水之が爲  
 に汚穢腐敗せむとす。是に於て乎晝夜潮汐を以て之  
 を清め。又時々怒濤狂瀾を捲き起して。海底の汚物を  
 震動し。漸次淺處より深處に輸り。深處より最深處に  
 輸る。而して最深處には。必ず大火坑の伏する有りて。  
 悉く此の汚穢を接け。燒きて以て其の烟を他の噴火  
 山頂に發す。此れは是れ大洋が潮汐と火とを借りて。  
 以て身滌祓を行ふものなり。身滌の義大なる哉。已上  
 略ぼ身滌の理を述べ畢へぬ。

第十七章 祓除の理を述べ



此章に就て。衛生法の第一義なる。汚穢を解除し。長生法の第一義なる。罪惡を消滅せしめ。身心を神聖にして。天を轉じて。壽となし。禍を轉じて。福となす。祓除法の眞訣を研鑽すべし。

祓除は。はらへと云へる言にて。有形の不淨をはらひ。除くを掃除と云ひ。無形の不淨をはらひ。除くを祓除と云ふ。故に令義解に曰く。祓は。不祥を解除するなり。と。一切の不祥は。皆心の不淨より起るを以てなり。心の不淨とは。即ち私心。人慾。愚痴。驕慢等を始め。一切の閑思。雜慮。妄念。妄想等を云ふ。時々に之を祓ひ。除かさ

れば。積り積りて。一身一家。天下の不祥となるなり。謹て神典を按ずるに。素戔嗚尊。一旦の勝進びに。慢心を起させ給ひて。親から天津罪國津罪を犯し給ひしかば。八百萬神共に謀議して。千座の祓除を科せて。天上を放逐し給ひき。尊此の祓除の功に依りて。犯し給ひし天津罪國津罪は。更なり。内部に有らゆる心の不淨をも。悉く祓ひ盡くして。遂に出雲國に至り給ひ。我は此處に來まして。我が心清くしと宣り給ひて。却て舊に優りし尊き神に成らせ給へり。之を祓除の物に見えたる權輿となす。今傳ふる所の大祓の神業。即ち是



れなり。六月十二月の大祓も亦此の業の一なり。謂は  
ゆる千座の祓除とは千座も祓除の詞を唱へて且神  
憑の神事を行ひ神憑の神事は下に詳述すべし。神氣  
を以て身心性情の内部より外部に至る一切の汚穢  
不淨を祓ひ清むる神業なり。此の神事天孫降臨この  
かた吾が大中臣家に傳へて繼承護持す實に靈妙不  
可思議の神法なり。是の故に先哲祓除の功を説て曰  
く三世の怨敵は境を隔て、近づかず萬人の惡念は  
境を越えて遠く滅ぶ。凡そ三災七難は湯を以て雪を  
消すが如く百毒九横は水を以て火を滅するが如く。

萬惡千害は火を以て毛を焼くが如し。然れば則ち惡  
鬼萬里に別れ七難近く起らず萬福近きに來り生ず。  
此の一座の祓は三十六度。是れを一座となす。以て百  
日の難を除き百座の祭文は千日の咎を捨つと。又曰  
く祓除なる者は惡を改めて善に遷り災を撥ひて正  
に反り凶を轉じて吉に赴き貧を移して富み病魔を  
祓ひて健康に天死を變じて長壽を得るの妙術にし  
て實に神國の要道修身の大本なり。其の徳たるや之  
を天地に用ゐれば陰陽を燮和し之を國家に用ゐれ  
ば災害消滅して上下淳睦し之を人に用ゐれば身心



の不淨汚濁を洗滌して心神を清明にし。神人を合一せしむ。少しく之を修むれば。小福を得。大に之を修むれば。大福を得。實に靈妙不思議の神法なり。心神性情を修むるは。此の法に如くは無しと。また厩戸皇子の決釋に曰く。解祓は百願を成就し。萬福を治療す。是れ則ち不老の妙術なり。不死の良藥なり。故に言語の最頂諸法の心地。萬行の源是れなりと。また弘法大師中臣祓に贊して曰く。三世諸佛の方便一切衆生の福田。心源廣大の智慧。本來清淨の大教。無怖畏の陀羅尼。罪障懺悔の神咒なり。實に最勝最大の利益。無量無邊

の濟度。世間出世の教道。拔苦與樂の隱術なり。天地と以て長く存し。日月と而も久しく樂むと。又曰く。解除事ふるに祓祭文を以てす。諸の咎を祓ひ清めて。即ち阿字本不生の妙理に歸し。自性精明の實智を顯はすと。以て此の祓除の我が神道の奧義にして。他教の深祕に通ずることを知るべし。尙言は。天地の間。有形の祓を雨とし。無形の祓を風とす。天地も此の功に由りて。萬物を生く化くす。祓は實に衛生術。即ち清潔法の大根原なり。祓除の義大なる哉。已上略ぼ祓除の理を述べ畢へぬ。



第十八章 物忌の理を述べ

此章に就て。氣質變化の法。克己復禮の術は。人權を損じて天權を益すに在る。物忌法の眞理を研鑽すべし

謹て按ずるに。物忌とは。飲食を禁忌し。受用を警戒するの義なり。是れ一には。飲食を轉換して。以て從來の氣質を變化し。二には。顯世の權限を減損して。以て幽世の權限を増益し。以て此の身を神明に接するの法なり。曰く。何をか飲食を轉換して。以て氣質を變化すると云ふや。曰く。夫れ飲食物は。血液となりて。現今の

身體を營養しつゝ。將來の身體を組織構造するの原料なり。故に從來の氣質を變化せむと欲する者は。必ず先づ飲食を轉換するを以て。第一の急務とす。大凡肉食の者は。瞋恚殺戮の氣多く。雜食の者は。閑思雜慮の念多く。飽食の人は。睡眠惰氣多く。飲酒の人は。疎暴狂傲多し。是等は。大抵飲食の致す所となす。之を禽獸に徴するも。肉食動物は。概ね獷悍殺伐にして。草食動物は。概ね溫和善柔なり。故に躁狂の人に酒を禁じて。之に換ふるに。甜味を以てするとき。は必ず重厚の人となり。多情慾の人に。穀肉を廢して。之に換ふるに。木



食を以てするときには必ず情慾淡き人となり。妄想多  
 き人に。雑食を廢して之に換ふるに。少食を以てする  
 ときは必ず妄想少き人とならむ。余は少年より多技  
 多能を好み。尤も讀書武藝に耽り。又尤も飲酒を嗜む  
 の氣質なりしが。或時四十八日間の斷粒を爲し畢り  
 て。三年間の肉食を爲し。爾來酒。茗。茶。鳥。獸。の肉。海魚。臭  
 菜。及び晝食を終身禁じ。之に換ふるに。淨味。少食を以  
 てせしより。生來の氣質全く變化して。復た一念從來  
 嗜好心の胸間に浮ぶもの無く。唯一意專心。我が道に  
 歸宿するのみ。因て思ふに。佛氏の肉食を。蔬食に轉換

する。仙家の火食を冷食に轉換する如き。是れ先づ將  
 來の身體を組織構造する所の飲食を改めて。以て氣  
 質を變化し。以て其の道に悟入せしむるの要道なる  
 のみ。曰く。何をか顯世の權限を減損して。幽世の權限  
 を増益すると云ふや。曰く。夫れ人は精神と肉體との  
 二つより成る。而して肉體は顯に屬し。精神は幽に屬  
 すること論なし。されば一尺の尺度に譬ふれば。五寸  
 を顯世となし。五寸を幽世となす。是れ謂はゆる幽顯  
 の權限なり。故に精神の快樂。即ち幽世の幸福を。六寸  
 に増益せむと欲せば。即ち必ず肉體の快樂。則ち顯世



の幸福を四寸に減損せざるべからず。肉體の快樂。即ち顯世の幸福を七寸に増益せむと思はゞ。則ち必ず精神の快樂。即ち幽世の幸福を三寸に減損せざるべからず。是れ自然の常勢にして。寔に見易き道理なり。是の故に昔より。幽世の神理に通じて。精神の境域を拓開せむとする者は。必ず此の物忌法を行ひ。以て凡百の嗜好を減損し。即ち神明の吾人に賜與せられたる。顯世の權限を割きて。之を神明に奉還し。以て神明の改めて賜與せらるゝ。幽世の權限を拜受せざるは無し。昔し奈良の朝に在りては。和氣清麻呂卿の如き。

平安の朝に在りては。菅原道真公の如き。近古に在りては。楠木正成卿の如き。皆顯世幸福の基礎たる性命をさへ。神明に捧げて以て精神の希望を達し給へり。宜なる哉。百世天下に廟食して。優かに神明の位列に加はり。永く精神の希望を貫き給へること。嗚呼。尊い哉。況や其の身神明に奉仕する者に在りては。必ず先づ此の物忌行を修め。勢利紛華一切の嗜好欲望を抛棄して。以て單純に神明に接するの人とならざるべからざるをや。謹て歴史を按ずるに。垂仁天皇の朝に。第二の皇女倭姫命を大御神の御杖代とし給ひ



て。天照大御神を伊勢國度會郡の五十鈴川上に鎮  
 祭し給ふや。同所に齋宮を設け給ひ。倭姫命に物忌行  
 を修めて。此の齋宮に坐さしめ。以て大御神に仕へ  
 奉らしめ給ふ。命齋宮に坐まして。物忌法を守り。神事  
 を修め。屢く大御神の神勅を承け。神教を授かり給ひ  
 し爲か。崇神天皇五十八年に誕生ありて。雄略天  
 皇二十三年春二月に薨し給ふ。御壽五百十九歳。凡人  
 に坐まささるること明らけし。又天武天皇二年夏四  
 月丙辰朔己巳。大來皇女を遣はし。天照大神宮に侍  
 せしめむと欲して。泊瀨の齋宮に居らしめ給ふ。是れ

先づ身を潔くして。稍神の所に近づくかしむるなり。三  
 年冬十月丁丑朔乙酉。大來皇女泊瀨の齋宮より。伊勢  
 神宮に向ふと見ゆ。又嗟峨天皇皇女智子内親王を  
 以て。加茂大神に侍せしめ。稱して齋院と曰ふ。以て伊  
 勢の齋宮に准ずるなりと見ゆ。又神功皇后は。筑前  
 國小山田の邑に。齋宮を設け給ひ。御躬づから物忌行  
 を修めて。以て親しく神憑の神事を行はせ給ふ。此の  
 事委しくは。下なる神憑の條下に述ぶべし。又朝廷に  
 は。忌部を置かれ。神宮には。大物忌及び諸物忌を置か  
 れて。以て神明に奉仕せしめ給ふ。上世神明に事ふる



の道斯くの如し。中世已來。神主禰宜の輩。神明に事ふるの身を以て。物忌行を修めず。顯世の權限を減じて。以て幽世の權限を増すことを勤めず。飲酒雜食百般の行爲。毫も流俗の人に異ならず。宜なる哉。其の幽冥の理に通ずること能はず。神明に感格するの途。茲に全く絶えぬること。慨するに堪ふべけむや。釋迦摩西。耶蘇の輩は。皆外邦の人なり。然れども堅く戒を持ち。即ち我れの謂はゆる物忌行を修めて。以て凡下流俗の人に超越すること遠し。是れ彼等が幽理を自得して。各自一宗派を立てし所以なり。然れば則ち人の幽

世に通じて。神明に接するの道は。唯斯の物忌行に在る歟。夫れ唯斯の物忌行を修むるに在る歟。已上略ぼ物忌の理を述べ畢へぬ。

第十九章 神憑の眞理を述べ

此章に就て。鬼神の情狀。神憑の妙理。有神の確證。神武の不殺なる實境を研鑽すべし。

神憑とは。神明人に憑るの義なり。神明は即ち神氣なり。本來神氣は。高皇產靈神。神皇產靈神の分神なるが故に。凡そ産靈の神徳に依りて。形體を具ふる物。何物か己が分くの神氣を備へざらむ中にも。人は萬物の



靈長として此の世に生り出づる者なるが故に。神氣を受くることの最も多きこと。他動物の比に非ず。換言すれば。神氣を受くること。最も多きが故に。倭姫命の謂はゆる人神と現れて。萬物を支配するなり。然るに人は神智の明かなる代りに。物慾も亦盛むにして。動もすれば。物慾の不淨が。神氣を覆ひて。其の靈明を味ますが故に。神と人との間を疏隔して。神人交通の途の茲に絶えぬること。悲しけれ。之に因て我が神道には。身滌法を以ては。外部の汚穢を洗滌し。祓除法を以ては。内部の不淨を解除し。物忌法を以ては。血液を

清澄にし。生來の氣質を變化して。先天よりの物慾を尠勵し。神事法を以ては。神氣の凝結を疏通し。彷彿として。神人一枚なるに至れば。則ち神明茲に憑り來りて。人爲の決して爲し得べからざる事を爲し得。人智の決して測り知るべからざる事を知り得。過去の事の將來の事。一身一家の事。天下國家の事。神明の冥慮。幽冥の神算に至るまで。總て之に決せられざるは無し。是れ神憑の功用なり。夫れ人の智愚賢不肖は。畢竟神氣を受くることの多寡に因りて分かる。聖賢君子は。神氣を受くることの多き者なり。愚鈍小人は。神氣を受く



ることの寡き者なり。其の證には、今茲に無智無識。無  
學無筆の人と雖も。其の心淳直にして。神之に憑ると  
きは。忽ちにして能く書を讀み。能く字を書き。又能く  
知り。能く通じ。能く思ひ。能く揆ること。決して常人の  
及ぶ所に非ず。是れ一時に神氣の多く憑りて致す所  
なり。故に神憑とは。神氣の人に憑るものにして。毫も  
怪むべきものに非ず。寧ろ理の當然なる者なり。世人  
此の理を解せず。神憑を以て一種異様の神異奇怪の  
事となし。或は神經病となし。甚だしきに至りては。狐  
狸の所爲となすもの有り。誤謬の甚しきものなり。古

語に曰く。之を思ひ。之を思ひて。而して得ざれば。神之  
を教ふと。是れ知らず識らず神憑りて。之を教ふるも  
のなり。尙言はゞ。邪氣の憑りて悪人となる。正氣の憑  
りて善人となる。濁氣の憑りて病人となる。酒氣の憑  
りて酔客となる。暑氣の憑りて炎熱を催す。秋氣の憑  
りて清涼を覺ゆる。寒氣の憑りて戰栗を發する。日月  
相感じて光明を放つ。陰陽相感じて群物を生ずる。男  
女相感じて情慾を起す。水火相感じて雷霆を鼓する。  
其の相憑り相感ずる。神憑と同一理にして。毫も疑を  
容るべきものに非ず。學者須く形而上に遡り。恭默潜



心して深く此の理を審思明辨すべし。謹て案ずるに。神憑の事其の由來尙し太古天照大御神素戔鳴命の無狀を惡ませ給ひて。天岩屋に幽居ませし時。天下常闇となりければ。八百萬神甚く愁ひて。天安河原に集ひ。八意思兼神に思はしめて。岩屋戸の前に神事を舉行し給ひき。時に天鈿女命。天の日蔭を手次に懸け。天の眞拆を鬘とし。天の笹葉を手草に結ひ。汗氣伏せて踏蟲こし。神憑して。胸乳を搔き出で。裳緒を陰に垂れて。一二三の神言を繰り返へしつゝ。歌ひ舞ひ給ひしかば。悲歎の陰氣忽ち消散して。歡喜の陽氣茲に發

動し。高天原動りて。八百萬神共に笑ひき。是の時。天照大御神。吾れ隠り居るに因りて。天地皆闇からむに。何の由にか。天鈿女は樂ぎし。八百萬神は笑ふぞと。怪しく思ほして。岩屋戸を細目にあけて。臨みます時に。天手力男命。御手を取りて。引出だし奉りぬ。是れ天鈿女命。神事の功績に因りて。神憑有りし故。八百萬神の深謀遠慮にも。未だ思ひ到らざる微妙の俳優を成し給ひて。遂に此の偉功を奏し給ひしもの也。又垂仁天皇の朝には。天照大御神。倭姫命に憑り給ひ。此の神風の伊勢國は。常世の浪。重浪歸する國なり。傍國可



六十一  
憐國なり。是の國に居らまく欲す。と誨へ給ひて。今の  
神宮は茲に經營せられ。天照大御神は。遂に鎮坐せ  
させ給ひき。又神功皇后。仲哀天皇の神の教に従ひ  
給はずして。中道に崩し給ひしを傷ませ給ひ。群臣百  
寮に命じて。罪を祓ひ過を改めしめ。更に齋宮を筑前  
國小山田邑に造り給ひ。吉日を選び之に入りて。御親  
ら神主と爲り給ひ。武内宿禰に命じて。琴を撫かしめ。  
中臣烏賊津使主を喚びて。審神者と爲らしめて。審神  
者とは。憑り來る神の正なりや邪なりや。宣ふ事の道  
理なりや不道理なりやを。神に對して親しく審判す

六十一  
る職なり。此の職極めて重き職にて。平素物忌法神事  
法を勵行して。心幽明に通じ。智神人を貫く者に非ざ  
れば。奉ずべからざるが故に。其の道の専門家たる。吾  
が中臣家の烏賊津を態く喚び寄せて。之に任じ給ひ  
しなり。請祈みて白し給はく。先の日。天皇に教へ給  
ひしは。誰の神ぞ。願くは。其の名を知らむと。禱り給ふ  
こと。七日七夜に至りて。神。皇后に神憑して答へ給  
はく。神風の伊勢國の百傳度會縣の。拆鈴五十鈴宮に  
居る神名は。撞賢木嚴之御魂。天疎向津媛命と。是れ天  
照大御神の御親ら名告らせ給へる大御名にして。即



ち伊勢神宮荒祭宮是れに坐す。又問ひ給はく。此の神を  
 除きて神坐す乎。答へ給はく。幡荻穂に出てし吾は  
 尾田の吾田節の淡の郡に居る神有り。問ひ給はく。亦  
 有りや。答へ給はく。天に事代虚に事代玉籤入彦嚴之  
 事代主神有り。問ひ給はく。亦有りや。答へ給はく。有  
 こと無きこと得知らずと。是に於て審神者曰く。今答  
 へ給はず。又後に言ふこと。有る乎と。則ち答へ給は  
 く。日向國の橘小門の水底に居て。水葉稚やかに出  
 居る神名は表筒男。中筒男。底筒男。神有り。問ひ給はく。  
 亦有りや。答へ給はく。有ること無きこと得知らずと。

て。又神ありと宣はず。乃ち神の語を得て。教のまにま  
 に祭り給ひ。遂に西征を決し給ひき。既にして又神有  
 り。皇后に憑りて誨へ給はく。和魂は玉身に服ひて  
 壽命を守り。荒魂は先鋒と爲りて。師船を導かむと。即  
 ち神の教を得て。之を拜禮し給ふ。因て依網吾彦が男  
 垂見を祭の神主とし給ふ。是の月仲哀天皇九年の九  
 月なり。皇后適く産月に當り給ひしかば。石を取り  
 腰に挿みて祈り給はく。事竟へて還らむ日。茲に産れ  
 給へと。既にして乃ち荒魂を搦きて。軍の先鋒と爲し。  
 和魂を請ひて。王船の鎮と爲し。冬十月對馬の和珥津



より發し給ふ。是の時飛廉風を起し。陽候浪を擧げ。海中の大魚悉く浮きて船を挟み。大風順に吹きて。帆船の波のまに、櫓楫を勞せずして。新羅に到る。時に船を送りし潮浪、遠く國中に及びければ。新羅王戰慄して。身を措くに所無く。則ち諸人を集へて曰く。新羅の國を建てしより以來、未だ嘗て海水の國に昇りしことを聞かず。若し天運盡きて。國海となる乎と。言ふこと未だ訖らざるに。船師海に滿ち。旌旗日に耀き。鼓吹聲を起し。山川悉く振ふ。新羅王遙に望みて。之を驚しが。既にして醒りて曰く。吾れ聞く東に神國有り。日

本と云ふ。亦聖王有り。天皇と云ふと。必ず其の國の神兵ならむ。豈兵を擧げて拒ぐべけむやと。即ち素旆をあげて自ら服ひ。素組もて自ら縛り。圖籍を封じ。王船の前に降りて叩頭して曰く。今より以後、長く伏ひて飼部となり。船舵を乾さずして。春秋ごとに馬梳馬鞭を献らむ。復た年ごとに。男女の調を貢らむ。則ち重ねて誓ひて曰く。天日西より出て。鴨綠江北に流れ。河の石昇りて星となるに非ざれば。春秋の朝、毎年、の貢を闕かじ。若此の誓ひに背かば。天神地祇共に討給へと。是に於て。皇后乃ち其の縛を解き。遂に國中に入り



て。重寶府庫を封じ。圖籍文書を收め。杖き給へる矛を  
 其の王門に樹て。後葉の印とし給ふ。爰に新羅王質  
 子及び金銀彩色綾羅縑絹を八十艘の船に載て。官軍  
 に從はしむ。是れ新羅王常に八十艘の調を我れに貢  
 する所以なり。是に於て高麗百濟の二國王も新羅既  
 に日本に降ぬと聞きて。叩頭して歎きて曰く。今より  
 以後永く西藩と稱して。朝貢を絶じと。因て以て内官  
 家を定む。皇后新羅より還り給ひて。十二月辛亥の  
 日。譽田天皇(應神天皇)を筑紫に生み給へり。然れば  
 則ち三韓の我に服するも。亦神憑の結果に出でにき。

古詩に云ふ。一將功成萬骨枯。是れ戦勝の常態なり。  
 然るに一刀にも血ぬらず。一卒をも損ぜず。一朝にし  
 て三韓王を降伏せしめ。八十艘の貢物を年々に獻ぜ  
 しむ。是れ彼れが謂はゆる神兵に非ずして何ぞや。余  
 世界の史乘を閲するに未だ嘗て斯くの如きの戦功  
 を見ず。神憑の功績の著明正確。其れ驚かざるべけむ  
 や。兵家に謂はゆる戦はずして人の兵を屈するは。善  
 の善なる者なりとは。其れ是れの謂ひ乎。咄何者の狡  
 兒ぞ。神憑を目して。神経病狐狸の所爲となす。噫。又  
 稱徳天皇の朝に。太宰主神。習宜阿蘇麻呂。道鏡に媚び



事へて。八幡神の教と矯りて言く。道鏡をして帝位に  
 即かしむれば。天下太平ならむと。道鏡之を聞き情喜  
 びて自負す。天皇和氣清麻呂を牀下に召して宣は  
 く。夢に人有り。來りて八幡神の使と稱して云ふ。事を  
 奏せむが爲に。尼法均を請ふと。法均は清麻呂公の姉  
 なり。名は廣蟲。朕答へて曰く。法均は軟弱にして。遠路  
 に堪へ難し。其れに代りて清麻呂を遣はさむと。汝宜  
 く早く参りて。神の教を聽くべしと。清麻呂の發する  
 に臨み。道鏡眼を瞋らし。劔を按して謂て曰く。大神我  
 れをして帝位に即かしめむと欲す。汝字佐に詣り。神

教を奉じて。我が欲する所を得しめば。汝を太政大臣  
 となし。委するに國政を以てせむ。若し我が言に違は  
 ず。重刑に處せむと。公は此回の勅使は。實に國家の大  
 事と。一心に思惟して。宇佐神宮に詣り。赤誠を抽て。丹  
 悃を効して。祈りて曰く。大神の託宣に道鏡をして帝  
 位に即かしめば。天下太平ならむと。教へ給ふ所。是れ  
 國の大事なり。託宣信じ難し。仰ぎ願くは神異を示し  
 給へと。大神忽然と形を現し給ふ。其の長三丈許り。其  
 の光耀宮殿に照徹す。色満月の如し。公拜跪畏伏。魂を  
 消し度を失ひ。仰ぎ見ること能はず。是に於て大神憑



語て曰く。我が國家開闢以來。君臣の分定りぬ。臣を以て君と爲すこと未だ之有らざるなり。天津日嗣は必皇胤を立てよ。無道の人は宜しく迅かに掃蕩すべし。而るに道鏡悖逆無道にして。輒ち神器を望む。是を以て神靈震怒して。其の祈を聽かず。汝歸りて吾が言の如く之を奏し。天津日嗣は必皇統を續けよ。汝道鏡の怨を懼るゝこと勿れ。我れ必ず相濟はむと。公歸り來りて奏すること神教の如くす。道鏡大に怒り。公の本官を奪ひ。姓名を改めて別部穢麻呂となし。尼法均は姓名を別部狹蟲と爲し。尼は備後國に。公は大隅

國に流しゝが。尙人を遣りて。公を途に殺さしめんとす。俄に雷雨晦冥。其の人進むこと能はず。其の間に勅使來りて。其の死を赦されたり。雷雨忽ち感じ。勅使來り赦す。是れ皆忠誠の精神直に神明を磨擦する處。是に於てか神人契合の機を憬悟すべし。神教に我れ必濟はむと宣ひしもの果して信なり。其の明年謫所に在りて上書す。畧に曰く。臣聞く。人臣の禮。忠を盡して貳無く。命を致して肝を泥にし。顯名を後代に顯はし。功業を無窮に流す。斯れ則ち忠臣義士の節を守る所以なり。臣宇佐太神宮に奉使して。國家の大事を請ひ



七十二  
問ふ。大神の教。西命に合せず。西命は。道鏡の旨なり。竊に惟ふ。信は國の重寶なり。豈身を顧みて寶を失ふべけんや。又至尊至威は。君と神と。誰か敢て正旨に乖かむや。故に復命の日。敢て眞言を陳ず。中畧憑語の狀。大事二條。小事一條あり。大事の一は。汚濁の人を屏逐せよ。二は。天津日嗣は。人の鏡を握るが如く。正しくして倚ること莫れと。是れなり。小事は。宮は同くするも。殿は須く異にすべしと。是れなり。伏て思ふに。神明に非ざれば。誰か之を言ふを得む。若し從はざれば。神旨に違はむ。敢て腹心を書し。謹て奏すと。神語を詳細に再

奏せしは。前回道鏡の譴怒に觸れ。即時に貶せられて。上聞に達するの違無かりし故。再たび謫所より上奏せられしなり。今日公を別格官幣社に祀りて。千歲廟食せしめ給ふは。此の功を以てなり。然れば。則ち我が一系の皇統も。將に絶なむとする處を。神憑に依りて。以て萬世に傳させ給ひき。夫れ我が國は神國なるが故に。開闢已來。神憑有りし事は。史乘の載する所。口碑の傳ふる所。其の數枚舉に違あらずと雖も。中に就て國家の大事を擧ぐる時は。天岩戸の開けて。今の天地となりしも。此の神憑の功に依り。神宮の五十鈴



の川上に坐まして。千萬世國家の根軸とならせ給ふも。亦此の神憑の功に依り。外蕃初て服して。金銀綾羅文物典章の輸入し來りしも。亦此の神憑の功に依り。皇統一系他姓を雜へず。大義名分の天地と悠久なるも。亦此の神憑の功に依ること。上述の如くなれば。此の神憑の神事の根本。神道の奥義にして。神人交通の機關。國家樞要の大事なること。多言を俟たずして知るべきのみ。神憑の功用大なる哉。今人形而下の學術に耽りて。形而上の大道に向はざるこそ慨たけれ。以上略ぼ神憑の眞理を述べ畢へぬ。」

第二十章 祈禱禁厭神人感格の眞理を述ぶ。

此章に就て。病魔を退治し。妖邪を消滅せしめ。禍災を轉じて。吉祥を來し。陰陽を燮理し。鬼神を感動せしむる祈禱禁厭の眞訣を研鑽すべし。

祈禱とは。神に祈りて。禍を轉じて。福と爲し。苦を脱して。樂に入るの法なり。禁厭には。三義あり。一つは己が忿怨を物に托して。人を傷め物を害ふ法。之を蠱物の術と云ふ。俗に謂はゆる咒咀怨靈など唱ふるもの是れなり。二つは其の忿怨を和め咒咀を解き。蠱物をして其の功無からしむるの法。是れなり。神代紀に。禁厭



之法をまじなひやむるのり」と訓ましむ。按ずるに。禁は禁止の義。厭は鎮壓の義にて。共に蠱物を抑へ止むる意なり。三つは鳥獸昆虫の災異を攘ふの法。是れなり。祈禱禁厭並び行はるは。神氣療法の神傳なり。夫れ禍を嫌ひて。福を索め。苦を避けて。樂に居り。危きを去り。害を遠ざけて。安寧幸福に就くは。皆人情の欲望する所なれども。人の智慧才覺は限り有りて。悉く此の欲望を達すること能はず。乃ち人爲人事を盡し。上は助けを天に求め。救ひを神に願ふも。亦人情の免かるゝこと能はざる所。況や忠孝仁慈友愛和煦の誠

は。一層之に因りて伸暢せらるゝに於てをや。是に於て乎。古より祈禱禁厭の法有るなり。乃至鎮火鎮魂大祓の諸祭典を始め。宮中歳時の御儀式。云ひもて行けば。皆祈禱ならざるは無きなり。謹て祈禱の起源を尋ぬるに。太古天照大御神素戔嗚尊の暴行を愠らせ給ひて。天の岩屋に入りまし。岩戸を閉て。刺幽居坐し時。天上天下常闇となりて。凶暴神の喧響皆涌き。萬物の妖悉く發りければ。八百萬神愁ひ迷ひて。天安河原に神集ひに集ひ。出だし奉らむ事を神議りに議り給ひし時。八意思兼神深く思ひ遠く謀りて。種々の祭



典の鋪設舞樂の準備を整へ。天鈿女命をして。岩戸の  
前に俳優を行はしめ。吾が祖天兒屋根命は。天香山の  
五百枝眞賢木を根拔じに抜じて。上枝に八坂勾玉を  
取り着け。中枝に八咫鏡を取り繫け。下枝に白和幣青  
和幣を取り垂て。天太玉命に太御幣を取り持たし  
め。御身は天津祝詞の太祝詞言宣り白して。神祝ぎに  
祝ぎ給ひしかば。天照大御神其の廣き厚き稱辭以  
て祈啓すを聞しめして。岩屋の中より。此の項人多に  
白せども。此く言の美はしきは有らずと詔り給ひて。  
天岩戸を細目に開けて。内より臨みます時に。岩戸の

側に隠り立たせる天手力男命其の御手を取りて。引  
き出だし奉りて。新宮に遷し奉りしかば。天上天下自  
ら照り明りて。八百萬神の御面みな白かりき。故手を  
伸ばして。歌ひ舞ひ。相共に阿波禮阿那於茂志呂阿那  
多能志阿那佐夜憩。飫憩と唱へ給ひき。是れぞ祈禱の  
始めにて。謂はゆる神に祈りて。禍を轉じて福と爲し。  
苦を脱して。樂に入りぬる。濫觴には有りける。又謹て  
禁厭の起源を尋ぬるに。神代紀に。大己貴命少彦名命  
と力を戮せ心を一つにして。天下を經營り給ひ。復た  
顯見蒼生及び畜産の爲に。其の病を療る方を定め給



ひ。又鳥獸昆蟲の災異を攘はむが爲に。禁厭之法を定  
め給ひき。是を以て百姓今に至るまで。咸く恩頼を蒙  
りまつる。と見えたる是れなり。蓋し上古草昧の世に  
は。山谷未だ闢けず。川澤未だ通ぜずして。瘴癘の氣人  
に逼り。疾病の災民に被るが故に。先づ療病の方を定  
め給ふは。厚生利用の第一務なるべし。次に當初は。神  
人雜糅。龍蛇雜居して。蠱物の術。毒蟲の害も亦多く。邪  
惡の氣。以て良民を傷め。畜産を害ふが故に。禁厭の法  
を定めて。之が災異を攘ひ。害毒を斥け給ふも。亦牧民  
牧畜の第一義なるべし。さて其の療病の方は。顯法な

るが故に。大同類聚方神遺方などに採輯せられて。今  
も世に存せりと雖も。禁厭の法は。密法なるが故に。其  
の跡少く。神典に散見したるのみにて。其の實絶えて  
典籍に載せられず。然りと雖も。今も猶其の家に傳は  
り。其の人存して。往く異効を見ること有るは。固よ  
り神明の定め給ひし秘法なるが故なり。豈尊信せざ  
るべけむや。之を要するに。祈禱禁厭。其の法異なりと  
雖も。畢竟天神地祇の至靈至妙の神氣を以て。禍鬼禍  
神の邪氣を祓除し。天地人物の正氣を喚起し。以て各  
自天然の本體に還らしむるは。即ち一なり。之を醫師



が感冒を治するに譬ふ。外邪内を冒して。惡寒膚に感ずれば。則ち發汗劑。或は脚湯法を用ゐる。邪氣を驅除して。正氣を喚起す。唯是れは有形の藥石を以てし。彼れは無形の神氣を以てするの差あるのみ。理に於ては。即ち一なり。聞く獨逸國。輓近の名醫某は。藥石病を治するの功あるも。藥毒を身體に遺すの害あるを憂へ。藥石を用ゐずして。別に病を治するの法有らむか。とて。種々研究の末。遂に一種の空氣療法を發明せりと云ふ。空氣療法甚だ可なり。然れども。未だ神氣療法の百利有りて。一害無きには。如かざるなり。吾が邦には。

開闢の昔より。祈禱禁厭。即ち神氣療法の神傳ありて。醫療と並び行はる。されば。中古の典藥寮中に。呪禁博士。呪禁師を置きて。醫博士。醫師と相對峙したり。以て禁厭の醫藥と偏重無きを知るべく。又以て。我が邦古代の文明の。彼の國今日の文明に超駕したるを知るべきなり。或人難じて曰く。祈禱禁厭の法の如きは。太古蒙昧の妄想。妄信時代の遺風のみ。文明の今日に在りては。耻づべきの甚だしきものなり。然るに神道者流。頑冥不靈にして。文明の新智識を容るゝこと能はず。唯古式古儀の妄想に。是れ溺れて。野蠻時代の陋習



を擔ぐ。其の固陋も亦甚だしからずやと。是れ余が神  
 人感格論の由りて起る所以なり。古聖曰く。同聲相應  
 じ。同氣相求め。水は濕へるに流れ。火は燥けるに就き。  
 雲は龍に従ひ。風は虎に従ふと。是れ同類相感ずるの  
 謂ひなり。夫れ産靈二神は。二氣相感格して。以て天地  
 萬物を氣化し。諾冉二神は。二體相感格して。以て群品  
 群類を體化し。男女は相感格して。以て情を通じ。夫婦  
 は相感格して。以て子を生み。上戸は酒に感格して。醉  
 ひ。下戸は餅に感格して。飽き。牛は牛と感格し。犬は犬  
 と感格し。雀は雀と感格し。蛇は蛇と感格し。無情の草

木までも。雄藥雌藥相感格して。以て結實蕃息す。咄何  
 物の痴漢ぞ。世に感格の事無しと云ふや。但し善は善  
 と感格し。惡は惡と感格し。正は正と感格し。邪は邪と  
 感格して。正と邪と相感格せず。善と惡と相感格せず  
 るのみ。是れ古聖の謂はゆる同聲相應じ。同氣相求む  
 るものに非ずや。人の神に於ける形異なりと雖も氣  
 は即ち同じ。唯人には私心私情私嗜私慾等有りて。神  
 の公明正直至誠純一なるに似ざるのみ。されば人能  
 く私嗜私慾を斥け。私心私情を去り。心情を公明正直  
 にし。神氣を至誠純一にして。以て神明に事ふれば。則



ち是れ神明の徒なり。神明必ず之に感格有りて。幽冥  
 の神理に感應し。造化の秘密に感通すること何の疑  
 ふ所か有らむ。是れ古聖の謂はゆる。水は濕へるに流  
 れ。火は燥けるに就き。雲は龍に従ひ。風は虎に従ふも  
 のに非ざる乎。今の學者等は。顯理即ち蝶の蝶と相感  
 格し。虻の虻と相感通することを知りて。幽理即ち人  
 の神氣と神の神氣と相感格妙應することを知らず。  
 是れも亦頑冥不靈にして。幽理の眞智識を容るゝこ  
 と能はず。唯目前鼻前の理窟に是れ泥みて。文明時代  
 の陋習を擔ぐのみ。その固陋も亦甚だしきものに非

ざる乎。余其の固陋を憐むが故に。茲に略ほ祈禱禁厭  
 神人感格の眞理を述べ畢へぬ。

第二十一章 惟神の大道を述ぶ

此の章に就て。惟神の大道。即ち造化の樞紐。品彙  
 の根柢。衆理の門。萬學の資を研鑽すべし  
 謹て按ずるに。惟神の道とは。神の隨の道と云ふ義に  
 て。然る所以を知らずして。然るもの。即ち自然に運化  
 流行するの道なり。古歌に。さゝ波や志賀の都は荒れ  
 にしを。昔ながらの山櫻哉。と云へる。此の「ながら」にて。  
 神ながらの意味を悟るべし。看よ大陽の回轉するは。



機械有りて之を捲くに非ざれども。其の回轉たる終  
 古易らず。宇宙の動機は却て之に起因せられて發す  
 ることを看よ。地球の運轉するは時計有りて之に合  
 はするに非ざれども。其の運轉たる秒時差はず。地球  
 の年月日時は却て之に起算せられて立つことを看  
 よ。日月晦明晝夜四季二十四節七十二候の推移する  
 は曆法有りて之に干涉するに非ざれども。其の推移  
 たる定則有りて。曆法は却て之に起算せられて起る  
 ことを。況や風雨の陰晴する。雷電の鼓動する。地震海  
 嘯の洶湧振動する。一切萬物の消長化くするに至り

ては一定の時期も無く。又此の間に一句半句文明の  
 理學化學を用ゐず。一個半個文明の利器奇巧を使は  
 ざれども。其の化自然に行はれて。而して文明の理學  
 化學は之に則とりて以て起り。文明の利器奇巧は之  
 を假りて以て作らるゝをや。是に由りて之を觀れば。  
 人の智慧才覺と云ふものは此の惟神の道に對して  
 復た半文錢の價無し。而して惟神の道は人の智慧才  
 覺。學問窮理。窟窟定を悉く容れて拒む所無く。頼む  
 所無く。唯是れ惟神に磅礴たり。廣大なる哉。惟神の道  
 や。靈妙なる哉。惟神の道や。されば宇宙の間。惟神の外



に物無く。惟神の外に理無く。惟神の外に道無く。惟神の外に教無く。天地萬物。森羅萬象。唯此の惟神の中に孕まれて。惟神の中に育てらる。吾神道の身滌と云へ。祓除と云へ。物忌と云へ。神憑と云へ。祈禱と云ふもの。畢竟皆人間の人間爲人作を出て離れて。唯此の惟神の道に超入するの。階級順序のみ。廣大なる哉。惟神の大道や。靈妙なる哉。惟神の大道や。然れば。則ち一言。僅かに惟神と發すれば。既に已に人爲に墮ち。一念。僅かに惟神と想へば。既に已に惟神に背く。吁。吾れ復た何をか言ひ。何をか述べむ。人々須く吾が不言の教なる神

事の修行を積みて。始めて惟神の大道門に悟入すべし。已上畧ぼ惟神の大道を述べ畢へぬ。因りて左に詠歌一首を附す

有りとある此の世の中の物は皆

神ながらなる道よりぞなる

# 宇宙之精神 卷之二 終



陽洲道人芳村正乘著書目錄

教苑花實	初編	既刻	宇宙之精神	既刻
記紀神名表		同	寶祚明鑑并附言	同
神道三要圖說		同	神習教四局開設主義	同
神事詞		同	神占活斷	同
神祕詞		同	惟神道問答	近刻
神拜詞		同	神氣辨	同
			國體明辨	同

明治三十九年十月廿五日印刷  
 明治三十九年十月三十日發行

定價金壹圓

不許  
 複製

著作兼  
 發行者

岡山縣士族  
 芳村正乘

發行所

神習教大教廳出版部  
 東京市神田區今川小路貳丁目

印刷者

佐久間衡治  
 東京市京橋區四紺屋町二十六七番地

印刷所

株式會社 秀英舍  
 東京市京橋區四紺屋町二十六七番地

大賣捌所

淺倉屋吉田久兵衛  
 東京市淺草區北東仲町五番地

187  
 2  
 449



